

体育の日スペシャルイベント

照会先

スポーツ推進課 ☎ 23-7766

体育の日に、総合体育館でスポーツを楽しんで汗を流そう！

日 時 10月13日(月・祝)体育の日
プール・トレーニング無料

	メインアリーナ	サブアリーナ	武道場	温水プール	トレーニングルーム
内 容	一般開放(無料開放) 体力測定(無料) 10:00～16:00 ソフトバレー、バドミントン、卓球など好きな種目を友達や家族と一緒にどうぞ。 スポーツ推進委員による体力測定であなたの体力年齢をチェックできます。	卓球・バドミントン(無料) 10:00～12:00 小学生以上 各30人 初心者大歓迎。一緒に楽しもう。 ●持ち物 体育館シューズ、ラケット (ラケットのない方に貸し出しあり) チャレンジ!! ザ・スポーツ・ゲーム(無料) 13:30～16:00 ペタンク、カローリングなど軽スポーツを楽しめます。 ●持ち物 体育館シューズ	こども運動教室(無料) 13:00～14:00 幼児から大人まで30人 体をのびのび動かそう！ 小学生以上ならおひとりでの参加も歓迎です。 ●持ち物 運動ができる服装 タオル  関*はもみん	無料開放 10:00～16:45 ●持ち物 水着、水泳帽 ※小学2年生以下は保護者の付き添いが必要です。 水中ウォーキング教室(無料) 10:15～10:45 高校生以上 20人 水中ウォーキングの正しい歩き方をマスターしよう。 ●持ち物 水着、水泳帽	無料開放 10:00～16:45 筋力測定機器なども用意してインストラクターによる個別指導・相談会を実施します。 ●持ち物 トレーニング用シューズ(上履き) ※トレーニング機器取扱説明会の受講済証をお持ちの方に限ります。

○イベント中のケガについては、応急処置はしますがそれ以上の責任は負いません。

○各教室へ参加を希望される方は、開始時刻までに各会場にお集まりください。

スポーツ・イベント

第14回

関市ラグビーフットボールフェスティバル【第1部】

入場無料

照会先 関市ラグビーフェスティバル実行委員会 (関市総合体育館内 ☎ 23-8525)

●期日／10月11日(土)・12日(日)

●場所／グリーン・フィールド中池、中池公園多目的広場

1 日 目	11 日	【中池公園多目的広場】 9:00～ 小学生ミニラグビー交流大会 関、鈴鹿、春日井の各ラグビースクール 【グリーン・フィールド中池】 10:00～ 中学校交流試合 関市中学校選抜vs奈良県スクール選抜 関市中学校選抜vs富山県選抜	 ▲ラグーマン集合!! (小学生ミニラグビー交流大会にて)
2 日 目	12 日	【グリーン・フィールド中池】 9:30～ 小中学生と指導者へのラグビークリニック 12:00～ 式典 12:45～ 第17回女子ラグビーフットボール 関西大会公式戦 名古屋レディーズR.F.C vsチーム大阪 14:00～ 高等学校交流試合 関市高校選抜vs静岡聖光学院高校(静岡県)	

※組み合わせ・日程は、変更になる場合があります。※第2部は11月1日号でご案内します。

関市合併10周年記念 せき環境フェア2014

「豊かな環境を 次世代に」をテーマとしたパネル展示、環境に関する活動の紹介・発表

日 時 10月19日(日) 午前10時～午後3時

場 所 関市役所 市民広場

お楽しみイベント



- 環境鍋、腐葉土、樹木苗の無料配布
- さかな(鮎)のつかみどり(先着300人)
- フリーマーケット
- アーティスト公演

オートクチュール サックスカルテット(関市出身者を含む5人組)

「サックス4本で最高のエンターテインメントを。」

今までの常識を覆す新感覚のサックスカルテットを是非ご覧ください

【体験】 ●ソーラー工作、竹笛、竹トンボづくり ●ぼかし作り

【展示】 ●行政・事業所・市民団体の環境活動に関する展示

■主催: 環境フェアせき実行委員会

■共催: 関市

■後援: 関市自治会連合会、関市教育委員会、岐阜県、公益財団法人せきしん地域振興協力基金

※市内外の企業・団体などが集結し、日ごろの環境保全活動の取り組みを紹介します。お誘い合わせのうえお出かけください。

※イベント会場に出るゴミの減量化にご協力ください。※環境のため公共交通機関をご利用ください。(市内巡回バス運行中)

照会先 環境フェアせき実行委員会事務局(生活環境課内) ☎ 23-7702

共催事業「飛写倶楽部 翔 写真展」

日時: 10月18日(土)～26日(日) 午前9時～午後5時

※18日は午前10時から、26日は午後4時まで

場所: 市役所 1階 アトリウム



板取カップ

バイクトライアルスクール & かぶどん大会

初心者から上級者まで楽しめるバイクトライアルのローカル大会です。当日にはスクールも開催します。

◆バイクトライアルスクール

▽日時 10月12日(日) 午前10時～正午(受付11時前9時30分～10時00分)

※雨天中止

▽定員 20人(申し込み順)

▽講師 アンテロープスの皆さん

▽持ち物 ヘルメット

▽その他 貸自転車あり(台数に限りあり。かぶどん大会に参加する方は引き続き利用可能)。

◆かぶどん大会

▽日時 10月12日(日) 午後1時スタート(受付11時～午後1時00分)

※小雨決行

▽競技内容 3セクション×2ラップ

※難易度別3クラスで行います。

子どもから大人まで誰でもチャレンジできる「かんたんクラス」。ちょっと難しい

「ちょいむずクラス」。難易度がある「むずクラス」で行います。

※数人でグループを組んで採点し合います。

▽持ち物 ヘルメット

▽その他 大会のみの参加者は、貸自転車はありません。

◆場所 板取キャンプ場(板取原内)

◆参加費 大会1000円

◆その他 参加される皆さんと食事を交えた交流会も開催します。

「ちょいむずクラス」。難易度がある「むずクラス」で行います。※数人でグループを組んで採点し合います。

▽持ち物 ヘルメット

▽その他 大会のみの参加者は、貸自転車はありません。

◆場所 板取キャンプ場(板取原内)

◆参加費 大会1000円

◆その他 参加される皆さんと食事を交えた交流会も開催します。

▽スクールまたは大会に参加する方で宿泊を希望される方は、事務局でキャンプ場、民宿などの宿泊場所を斡旋・紹介します。

◆申込・照会先 10月10日(金)までに、自然と冒険スポーツ村実行委員会事務局(板取事務所内)

☎ 0581-572111

☎ 0581-572135

10月15日は市制記念日です

平成26年度 市政功労者 教育功労者を表彰

関市の64回目の市制記念日にあたる10月15日、市政功労者と教育功労者の功績をたたえ表彰します。今年、表彰を受けられる方は次の皆さんです。 —敬称略—

照会先 秘書広報課 ☎ 23—9261 教育総務課 ☎ 23—7718

市政功労者表彰

◎表彰状

【地方自治】

◆山中一義（堅切南）

多年、自治連役員として組織の連携や地域コミュニティの向に貢献

【産業】

◆後藤雄介（本町4）

多年、商工業の振興と発展に貢献

◆鈴木良春（西田原）

多年、刃物産業の振興と発展に貢献

◆河合正則（上之保）

多年、地域産業の活性化と商工会の振興に貢献

◆岩佐昌秋（池尻）

多年、鵜匠として小瀬鵜飼の保存と継承に貢献

◆山田幸正（倉知）

多年、土木水利委員として土木行政の推進に貢献

◆大岩寿喜子（春里町3）

多年、保育事業に携わり社会福祉の推進に貢献

◆杉山和晃（大平町1）

多年、水口塾（豊岡町2）

◆塚原國弘（鋳物師屋5）

◆井上豊治（武芸川町谷口）

◆小林博子（津保川台1）

◆長屋正信（板取）

多年、民生委員児童委員として福祉の増進に貢献

◆大野恭三（小野）

◆紀藤昌行（東日吉町）

多年、保護司として更生保護の推進に貢献

【保健衛生】

◆東隆雄（岐阜市）

◆堀田智仁（貸上町）

◆中西茂樹（小瀬）

多年、地域医療と保健衛生の向上に貢献

【教育文化】

◆伊佐地英俊（吉本町）

◆牛丸道子（旭ヶ丘1）

多年、国際交流協会役員として国際交流事業の推進に貢献

◆山口正昭（富加町）

多年、ラグビー協会役員としてラグビーの普及と選手の育成に貢献

【納税】

◆川嶋伸子（堅切南）

◆田中健児（東新町3）

多年、納税思想の普及と納税成績の向上に貢献

【交通防災】

◆小川壽一（肥田瀬）

◆高井章（塔ノ洞）

多年、防災指導員として地域の防災活動の推進に貢献

◎感謝状

◆千代ヶ丘五三会（広見）

多年、広見地域内の環境美化に貢献

◆桜鯉育会（西町）

多年、吉田川の環境美化と桜の保全に貢献

◆ユニー（株）ピアゴ関店（片倉町）

◆中部学院大学（桐ヶ丘2）

多年、献血場所を提供し、献血意識の向上に貢献

◆服部昇（倉知）

産業振興のために多額の寄付

◆（株）光製作所（笠松町）

関市立図書館の蔵書を充実させるために多額の寄付

◆和田茂（津保川台2）

防災備蓄倉庫等の敷地として土地を寄付

◆後藤徹（洞戸市場）

◆武藤道彦（洞戸高賀）

◆小見山政孝（洞戸飛瀬）

◆江崎久夫（洞戸菅谷）

◆野村茂（洞戸市場）

◆長屋勝彦（板取）

◆長屋敏（板取）

◆長屋賢治（板取）

◆長屋邦良（板取）

◆長屋正幸（板取）

◆長屋久直（板取）

◆長屋照子（板取）

◆長屋恵子（板取）

◆田中善隆（板取）

◆澤井基光（武芸川町谷口）

◆井上久朗（武芸川町谷口）

◆相宮千秋（武芸川町八幡）

◆早川紀和（武芸川町八幡）

◆田内修（武芸川町宇多院）

◆岩田幸子（武芸川町跡部）

◆西田作馬（武芸川町高野）

◆美濃羽哲彦（中之保）

◆土屋昭雄（富之保）

◆打田穂積（下之保）

◆美濃羽治樹（中之保）

◆加藤桂（上之保）

◆河合正則（上之保）

◆長尾匡雄（上之保）

◆宇佐見勝彦（上之保）

◆波多野源司（上之保）

◆河合武幸（上之保）

◆多治見昭男（上之保）

◆波多野昭男（上之保）

◆藤村景子（上之保）

多年、地域審議会委員として地域の振興に貢献

教育委員会教育功労者表彰

◆小川鉄夫（小迫間）

◆足立由紀芳（小瀬）

多年、少年補導員として、青年の健全育成に貢献

◆大澤五郎（若宮町）

◆大野照美（武芸川町跡部）

◆櫻井知里（西田原）

◆長尾宏（堅切北）

多年、スポーツ推進委員として、スポーツの普及に貢献

◆加藤みどり（倉知）

全日本女子パワーリフティング選手権大会に出場し、日本新記録を樹立

◆五藤怜奈（岐阜市）

世界ジュニア陸上競技選手権大会などに出場し、優秀な成績を収めた

◆加藤元人（名古屋市）

円空に関する書籍などを寄贈

平成26年7月1日より

みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例 が施行されました！

照会先 市民協働課 ☎ 23—6831

「男だから、女だから」という理由で生き方や人生の選択が制限されたり、機会が奪われたりするようなことがあってはなりません。関市は、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍し、その個性と能力を発揮できる地域社会をめざして、男女共同参画推進条例を今年7月に制定しました。

4つの基本理念で推進します！

- ①男女の人権を尊重すること
- ②固定的な男女の役割分担意識をなくすこと。
- ③大事なことを決定する会議に男女がともに参画できること。
- ④男女がともに家庭生活と仕事等が両立できるよう協力すること。

ひとりひとりの
気持ちが
大事だね！



みんなで行動しましょう！

それぞれの役割を果たして、みんなが希望の持てる社会をつくりましょう。

家 庭

- ・お互いの個性を尊重しましょう
- ・お互いの人権を認め合いましょう
- ・家事、子育て、介護等を担い合いましょう

地 域

- ・大事なことは、男女（みんな）で決めましょう
- ・性別による差別になるような慣行や社会通念をなくしましょう

男女（みんな）が
輝くまちの実現

職 場

- ・能力等を平等に評価し、性別による差別をなくしましょう
- ・男女が平等に育児・介護休暇が取得できるようにしましょう
- ・セクハラがなく安心して働けるようにしましょう

教育の場

- ・性別にかかわらず個性と能力を発揮できるようにしましょう
- ・男女があらゆる活動に平等に参加できるようにしましょう
- ・男女共同参画を学び、理解を深めましょう

男女の人権を侵害するようなことはやめましょう！

- DV、セクシュアル・ハラスメント、性同一性障がい者などへの差別的な扱い（性別による権利侵害の禁止）※DV（ドメスティック・バイオレンス）＝配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力
- 暴力的な行為を促したり、過度な性的表現の公衆への表示

市は、次のことに取り組みます！

●男女共同参画サポーターと協働して市民フォーラムやセミナーを開催します。

- ・男女共同参画サポーターを随時募集しています。
- ・毎月第4木曜日19:00～21:00に、わかさ・プラザで活動しています。
- ・興味のある方は、お気軽に市民協働課（☎ 23-6831）まで問い合わせください。



- 7月に「男女共同参画週間」を定め、集中的な啓発活動を行います。
- 「せき男女共同参画まちづくりプラン」を作成し、計画的に事業を進めます。
- 男女共同参画推進審議会を設置し、男女共同参画に関する調査、審議を行います。
- 苦情、相談などを受けたときは、関係機関と連携し、問題解決に努めます。

- ・男女共同参画の推進に関する苦情・相談 市民協働課（市役所3階） ☎ 23-6831
- ・母子・女性に関する相談 児童母子福祉センター（わかさ・プラザ総合福祉会館1階） ☎ 23-2296
月～金曜日（祝日を除く） 午前9時から午後4時
- ・DVに関する相談 NPO法人手をつなぐ女たちの会 ☎ 25-1489 毎週木曜日 午後0時30分～午後4時

関市女性人材リストにご登録をお願いします！

関市の審議会や委員会への女性の登用率は18%で、目標の35%に届いていません。まちづくりの様々な分野で女性の意見を反映させるために、「関市女性人材リスト」を作成し、女性の審議会・委員会等の委員への就任を進めています。

対象者

市内に在住または在勤する20歳以上の女性で、関市の審議会・委員会等に参画できる方（自薦、他薦問いません。他薦の場合は、本人の承諾が必要）

活用

市の審議会・委員会等の委員に女性に登用するために担当課が活用します。登録いただいた全ての方に委員をお願いするのではなく、委員をお願いする場合は、事前に担当課から依頼させていただきます。（一般には公開しません）
（審議会・委員会の例）総合計画審議会、男女共同参画推進審議会、環境審議会など

登録

登録申請書を市民協働課でお渡します。（問い合わせいただければ、郵送もします。）必要事項をご記入の上、市民協働課へ郵送または持参してください。（随時受付）市ホームページの「書式屋」からダウンロードすることができます。

順序

- ①登録申請書を提出いただいた方を「関市女性人材リスト」に登録します。
- ②「関市女性人材リスト」を参考に審議会・委員会の担当課が委員候補者を決めます。
- ③担当課から委員候補者に審議会・委員会の委員への就任を依頼します。
- ④本人から承諾をいただいた場合、委員に就任いただきます。

～審議会に参加した川嶋涼子さんからメッセージ～



「男女共同参画推進条例策定審議会」に参加した当初は「私でいいのか？男女共同参画、男女平等なんて声高に言うことなのか？」と勝手に考えていました。しかし、実際に参加してみて、自分の考えが完全に間違っていたことを知りました。お互いの主張をすることではなく、日本が、関市が、今より男女が心から同じ価値観の中で、当たり前のように生活する「未来」にするための第一歩なんだと・・・。本当に実現されるのはまだ先でしょう、しかし、その第一歩はやはり踏み出すべきなのだと知りました。未来について、皆さんと話し合い、考える作業はとても充実した楽しいものでした。

市にはこのほかにもいろいろな審議会や委員会があります。皆さんも委員になって、自分の意見を市政に届けてみませんか。

平成27年度から軽自動車の税率が変わります

照会先 税務課 ☎23-8874

平成26年度の地方税法の一部改正により、平成27年度から原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪小型自動車の税率が引き上げとなります。ただし、三輪以上の軽自動車にあっては、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものから適用されます。

また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車については、平成28年度から概ね20%の重課となります。

①原動機付自転車および二輪車など

車種区分		平成26年度まで	平成27年度から
原付バイク (原動機付自転車)	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
バイク	軽二輪 (125cc超250cc以下) (側車付のもの、二輪の被けん引車を含む)	2,400円	3,600円
	二輪の小型自動車 (250cc超)	4,000円	6,000円

②四輪以上および三輪の軽自動車

A「最初の新規検査年月」が平成14年以前の車両

車種区分			平成26年度	平成27年度	平成28年度 (重課税率)
軽三輪			3,100円	3,100円	4,600円
軽自動車 (四輪)	乗用	営業用	5,500円	5,500円	8,200円
		自家用	7,200円	7,200円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,000円	4,500円
		自家用	4,000円	4,000円	6,000円

B「最初の新規検査年月」が平成15年～平成27年3月の車両

車種区分			平成26年度	最初の新規検査年から 13年目まで	最初の新規検査年から 14年目以降 (重課税率)
軽三輪			3,100円	3,100円	4,600円
軽自動車 (四輪)	乗用	営業用	5,500円	5,500円	8,200円
		自家用	7,200円	7,200円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,000円	4,500円
		自家用	4,000円	4,000円	6,000円

C「最初の新規検査年月」が平成27年4月以降の車両

車種区分			最初の新規検査年から 13年目まで	最初の新規検査年から 14年目以降 (重課税率)
軽三輪			3,900円	4,600円
軽自動車 (四輪)	乗用	営業用	6,900円	8,200円
		自家用	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,800円	4,500円
		自家用	5,000円	6,000円

※最初の新規検査年月とは自動車検査証(車検証)に記載されている初年度検査年月のことです。

【軽四輪 乗用・自家用車の例】

例1) 平成12年に新車登録した車両を、現在も所有している場合(上記②のA)

税額	7,200円 (現行税率)	12,900円 (重課税率)
年度	H26	H28 (最初の新規検査から13年以上経過)

例2) 平成26年8月に新車登録した車両を、現在も所有している場合(上記②のB)

税額	0円	7,200円 (現行税率)	12,900円 (重課税率)
年度	H26	H27	H40 (最初の新規検査から13年経過した翌年度)

例3) 平成27年5月に新車を購入した場合(上記②のC)

税額	0円	10,800円 (新課税率)	12,900円 (重課税率)
年度		H28	H41 (最初の新規検査から13年経過した翌年度)

例4) 平成27年8月に中古車(最初の新規検査年月が平成20年11月)を購入した場合(上記②のB)

税額	0円	7,200円 (現行税率)	12,900円 (重課税率)
年度		H28 (8年目)	H34 (最初の新規検査から13年経過した翌年度)

国税（所得税など）の電話相談案内

電話相談の窓口

窓口は、「電話相談センター」になりますので、お気軽にお問い合わせください。

① 関税務署（☎0575-22-2233）へお電話をお掛けください。

② 自動音声によりご案内しますので、①（注）を押してください。
（案内の途中でも押すことができます。）

（注）税務署窓口でのご相談を希望される場合の事前予約、税務署からの照会に関するお問合せ、税金の納付相談、還付に係るお問い合わせ及び調査などに関して税務署職員にご用の方は2口を押してください。

③ 相談内容に応じて、次の該当番号①～⑤を押してください。
（案内の途中でも押すことができます。）

1 所得税（個人の方の給与、年金、事業など）	3 法人税、源泉所得税、年末調整
2 相続税、贈与税、財産評価、譲渡所得（個人の方の土地、建物、株式の売却など）	4 消費税、印紙税
	5 上記以外の国税等、又は、ご不明な場合

④ 電話相談センターの職員が対応します。

【受付時間等／8:30～17:00（土日祝日、年末年始を除く。）】

インターネット上の税務相談「タックスアンサー」

国税庁ホームページにおいて、よくある税に関するご質問に対する回答を「タックスアンサー」として掲示しています。（<http://www.nta.go.jp/taxanswer>）

税務署に行かなくても
自宅や事務所から
相談ができるなんて
便利でいいわ。



ハイ!!

行政相談委員がお聴きします

10月20日～26日は「秋の行政相談週間」です

皆さんは、毎日の暮らしの中で、国や独立行政法人・特殊法人の仕事について、処理が間違っている、遅い、こうしてほしいなどといった苦情や要望をお持ちになったことはありませんか？

総務省では、こうした役所の仕事についての苦情、要望などを受け付け、その解決や実現を促進する行政相談を行っており、総務大臣から行政相談委員を委嘱されている皆さんが行政相談所を開設しています。

10月20日（月）から26日（日）は、この制度を皆さんによく知っていただき、もつと利用していただくための行政相談週間です。

次のとおり、行政相談委員による特別相談所が開設されますので、日常利用することが多い身近な国などの窓口や施設についてお気づきの点がありましたら、遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【特別相談】

● 関市民健康福祉フェスティバルで特別相談を行います。

日時 10月19日（日）午前10時～正午
場所 関市文化会館・大ホールロビー

● 洞戸地域で特別相談を行います。

日時 10月23日（木）
午後1時30分～3時30分
場所 洞戸事務所

● 津保川産業祭で特別相談を行います。

日時 11月2日（日）午前10時～正午
場所 上之保事務所駐車場

※定例相談については、毎月の「広報せき」に相談日を掲載しています。

◎ 関市の行政相談委員の皆さん

- ▽長尾 始さん（関）
- ▽後藤 明美さん（関）
- ▽林 金吾さん（洞戸）
- ▽長屋 正幸さん（板取）
- ▽橋本 裕臣さん（武儀）
- ▽土屋 洋さん（上之保）
- ▽田内 重明さん（武芸川）
- ◆ 照会先 市民課 ☎23-6706

総務省岐阜行政評価事務所では、いつでも行政相談に応じています。また、インターネットのホームページ、Eメールによる受け付けも行っています。

◎ 行政苦情110番をご利用ください。

☎0570-090110

FAX058-248-6755

◎ インターネットで紹介しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

◆ 照会先 総務省岐阜行政評価事務所
岐阜市金竜町5-13（岐阜合同庁舎内）

木造住宅の耐震補強工事補助 (平成26年度内工事限定)と 耐震診断の追加募集について

◆木造住宅耐震補強工事

■補助金の額

▽一・〇補強・対象経費百二十万円以下の場合には対象経費の

六十一・五%と十五万円を加えた額

とし、百二十万円超えの場合には対象

経費の十一・五%と七十五万円を加

えた額(百十五万円まで)

▽〇・七補強・対象経費百二十万円

を上限とする十分の七(八十四万円

まで)

■申込み要件

〇市内にある木造住宅の所有者で市

税を滞納していない方

〇昭和56年5月31日以前に着工され

た木造住宅

〇評点が一・〇未満とされた木造住

宅で、補強後の評点が一・〇以上と

なるまたは〇・七未満とされた木造

住宅で、補強後の評点が〇・七以上

となる補強工事など

〇岐阜県木造住宅耐震相談士が設計

監理する補強工事

◆木造住宅耐震診断(無料)

▽申込み要件

〇市内にある木造住宅の所有者で市

税を滞納していない方

〇昭和56年5月31日以前に着工され

た木造住宅

〇一戸建ての木造住宅(店舗等併用

住宅は延べ面積の半分以上が住宅)

〇在来軸組構法、伝統的構法および

枠組壁工法によるもの

◆申込み 所定の申込書で都市計画

課、西部支所または各地域事務所へ

提出

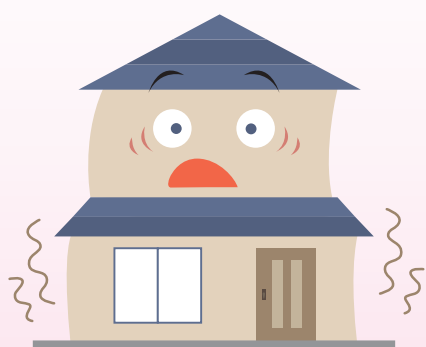
◆照会先 都市計画課 (☎ 23-

7699)

※申し込み順に随時受付し、予定戸

数に達し次第締め切らせていただき

ます。



ご存じですか福祉医療制度

◆照会先 福祉政策課

☎ 23-7735 FAX 23-7748

「福祉医療制度」は、医療費の助成を行う制度です。病院などで治療を受けた時に、保険診療の自己負担額の全額または一部が助成されます。その対象者や申請方法をご紹介します。

対象者	対象となる条件など	助成額	申請方法	持ち物
重度心身障がい者	▷身体障害者手帳(1~3級)該当者 ▷療育手帳(A・A1・A2・B1)該当者 ▷精神障害者保健福祉手帳(1・2級)該当者 ▷厚生労働大臣が定める長期高額疾病による療養者	社会保険各法の自己負担額(外来・入院)	各種手帳が交付されたときに申請	・印鑑 ・保険証 ・場合によっては課税所得証明書
子ども	▷就学前児		各健康保険より特定疾病療養受療証が交付されたときに申請	・印鑑 ・保険証
	▷小学校1年生~中学校3年生(満15歳になる年度末まで)		右記の物を持参し、出生届を出した後に申請	
母子家庭等	▷18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない母親とその児童 ▷父母のいない18歳未満の児童(満18歳になる年度末まで。子に一定の障がいがある場合は満20歳まで)		小学校入学時および中学校入学時に申請(個別に案内します)	・印鑑 ・保険証 ※その他詳細は、お問い合わせください。
父子家庭	▷18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない父親とその児童(満18歳になる年度末まで。子に一定の障がいがある場合は満20歳まで)		右記の物を持参し、事実発生日(離婚日など)から30日以内に申請※期間経過後も申請できます。	
精神科病院入院者	▷精神科病院に入院している方	入院分の社会保険各法の自己負担額の2分の1	右記の物を持参し、入院した日から30日以内に申請※期間経過後も申請できます。	・印鑑 ・保険証 ・医師の証明書 ※用紙は福祉政策課にあります。

※いずれの制度も、保険外の診療および入院時における食事療養・生活療養標準負担額については対象になりません。
※転入された方は転入時に申請してください。

◆すでに、福祉医療の対象になっている方へのお願い

- ▷県内の医療機関にかかるときは、毎回必ず受給者証を提示してください。
- ▷保険証や住所に変更があった場合は、速やかに福祉政策課で変更の届け出をしてください。
- ▷転出される方や受給資格がなくなった方は、速やかに受給者証を福祉政策課へお返しください。
- ▷高額療養費制度の対象となる場合は、加入されている健康保険であらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。1カ月に1医療機関に支払う金額が自己負担限度額までとなります。

10月1日から下有知、瀬尻・広見地区で 関市デマンド乗合タクシー（予約制） 試行運行を開始します

市では、利用しやすい公共交通サービスを提供するため、9/30でわかさ下有知東線、下有知西線、小瀬線を休止し、10/1から下有知地区、瀬尻・広見地区と市街地を結ぶ「デマンド乗合タクシー」の試行運行を行います。

※「デマンド乗合タクシー」とは、予約して利用する乗合型のタクシーです。

これまでの関シティバスと比べて、乗降できる場所はおよそ2倍、1日の便数も10本程度となり便利になります。



■運行内容（乗り合い）

定員4人のタクシーで、瀬尻・広見地区1台、下有知地区1台で関市街地間の運行を行います。同じ地区内での乗降はできません。運行経路は市街地より遠い停留所から迎えに行き、目的地に近い順に回りながら移動します。

■運行日、運行時間と運行間隔

毎日運行（ただし、12月30日～1月3日は運休） 午前8時～午後6時 1時間に各地区間を1往復（予約がない場合は運行しません）

■利用料金は1人1乗車300円です。ただし、障がい者手帳等の交付を受けている方及びその付き添いの方、小学生は半額。未就学児は無料。

■利用予約は電話、FAXで「受付センター」へ 受付センターでは次のことをお伝え、または送信してください。

乗る地区名、氏名、電話番号、乗りたい乗降所、乗りたい時刻、降りたい乗降所、乗る人数（往復の予約もできます。また予約は先着順ですので5人目以降の方は、他の時間帯での予約になります。）

予約受付専用番号 0575-22-2225 FAX番号 058-268-2107

■予約受付時間

午前7時30分から午後6時。予約は1か月前（10/1以降）から利用したい時間の1時間前まで可能。（ただし、午前8時台の利用予約は前日午後6時まで）※帰りの予約など、タクシー運転手へお願いはできません。

デマンド乗合タクシーはデマンド地域に限らずどなたでもご利用いただけます。詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

■照会先 市民協働課 ☎ 23-6831 FAX 23-7744

関市行政改革推進審議会委員を募集

市では、社会情勢の変化に応じた持続可能な行財政運営を実現するため、「関市行政改革推進審議会」を設置しています。幅広い観点から広く意見をいただくため、市民公募による委員を募集します。市の行財政改革や行政経営に関心のある方は積極的にご応募ください。

①職務内容 市長の諮問に応じ、行財政改革の推進に関する事項、行政経営に関する事項について調査審議します。

②募集人員 若干名

③応募資格

（1）行財政改革に関心がある方

（2）平成27年1月1日において満20歳以上の方

（3）応募日現在において関市に居住し、または在勤している方

（4）年間3回程度、平日の日中に開催する審議会に出席できる方

（5）過去に本審議会委員に就任したことがない方

（6）市が設置する他の審議会などの公募委員でない方

（7）任期満了まで継続できる方

④任期 市長から委嘱を受けた日（平成27年1月1日）から3年間

⑤応募方法

■持参・郵送、FAX、Eメール

※秘書広報課で配布、または市ホームページからダウンロードした所定の様式に必要事項を記入し、10月31日（金）までに提出してください。

⑥提出・照会先

〒501-3894

若草通3丁目1番地

秘書広報課経営戦略室

☎ 23-7710 FAX 23-7744

Eメール hishokoho@city.seki.lg.jp

市では、市の政策や方針決定の場に女性の参画を推進しています。
女性みなさんからの積極的な応募をお待ちしています。

★ご冗談でしょう、ファインマンさん★

今月号の巻頭記事は「関市学校教育夢プラン」の意欲的な取組みについてです。関市の将来も日本の未来も突き詰めれば、すべて子ども達にかかっていることにいつも思いを馳せます。この関市から夢と目標を持ち、高い志を抱いた子どもを一人でも多く育てたい、と強く願っています。

先日、1965年にノーベル物理学賞を受賞したりチャード・ファインマン教授の著書『ご冗談でしょう、ファインマンさん』（ユニークなタイトルですね）を読みました。



仲間と知恵を結集して～理科学コンテスト～

ファインマン教授は専門の物理学だけでなく、ありとあらゆる分野に興味を持ち、絵画を習って個展をひいたり、ボンゴ演奏に熱中したり、金庫破りの研究をしたり、古代マヤ文字を解読したり・・・いわゆる学者タイプとはまったく異なります。あらゆる対象に興味と関心を持ち、満ち溢れる好奇心とイタズラ心で遊び、学び、自ら考えるファインマン教授の姿が本から生き生きと伝わってきます。

「学校教育夢プラン」では、世界に目を向けるための「中学生海外研修」、志を持ったリーダーを育てる「リーダー養成研修会」、想像力を養う「中学生理科学コンテスト」など、この2年間で取り組みを始めたものばかりです。学校のテストなら、時間をかければある程度の点数は取ることができると思います。しかし、テスト勉強だけではなく、ファインマン教授のように世の中のあらゆることに好奇心を持ち、実際に体験してみる、とにかくやってみる姿勢が大切なんだな、ということに改めて感じました。これは実は子どもだけでなく、私たち大人にも大切なことです。

関市合併10周年記念

2015 刃物のまち関シティマラソン

参加者募集

春うららかな刀都・関の風を感じながら、市街地を走り抜けてみませんか。前回に引き続きシドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さんが、ゲストランナーとして参加します。

●日 時：3月15日（日） 開会式：午前8時30分

●発着点：中池公園陸上競技場



種 目：【ハーフマラソン】 一般（男子・女子） 【10キロコース】 一般・高校（男子・女子）
【3キロコース】 ジョギング（参加制限なし）

※中学生以下は、ジョギングの部のみ参加できます。※ハーフマラソンと10キロコースは、日本陸連公認コース（陸連登録者で希望される方には、公認記録証を発行）

参 加 費：ハーフ、10キロの部 ▷一般＝4,000円 ▷高校生＝3,000円
ジョギングの部 ▷一般＝2,000円 ▷中学生以下＝500円 ※障がい者の方は半額

表 彰：各部門1位～6位（ジョギング除く）、参加者全員に参加賞および記録証（ジョギングは完走証）

申込方法：インターネット▷<http://runnet.jp/>（QRコード→）

郵便振替▷申込用紙請求は11月20日（木）までに
03-3714-7924（平日10:00～17:00）

申込期間：インターネット10月1日（水）～12月15日（月）

郵便振替10月1日（水）～11月30日（日）

照 会 先：刃物のまち関シティマラソン実行委員会事務局（スポーツ推進課内 ☎23-7766 FAX 23-7765）

※月曜日は休館



8月16日～9月15日にあった
市内の話題を中心にをご紹介します。

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」

あんなこと、こんなこと

きらりと光るアイデアがいっぱい！

9月13日と14日の2日間、わかくさ・プラザにおいて、子どもたちの自由な発想から生まれたアイデア作品を紹介する関市発明展が開催されました。普段の生活の中からヒントを得て製作した作品や、未来の科学技術を想像して未来の様子を描いた絵画など、約280点が展示されました。来場者は、数々の作品のもつ子どもたちの柔軟な発想力に感心しながら、興味深そうに見入っていました。



ミツバチって面白い！

9月13日、ニホンミツバチ協会によるミツバチについて学ぶ体感学習イベントが市役所で開催され、多くの市民が参加しました。研究者からニホンミツバチについて解説を聞いた後、ミツバチの生態を通して身の回りの自然環境や暮らしぶりについて考えました。また、実際にミツバチの巣箱から蜜を取り出して試食を行うと、参加者の皆さんは、取れたてのはちみつの濃厚な甘みに驚いていました。



日本の味はいかがですか

9月7日、在住外国人に日本の料理を実際につけてもらいながら味わってもらおうと、関市国際交流協会による「日本料理交流会」が開催されました。主に市内の企業に勤める中国やブラジル、ベトナムなど、25人の外国人が集まり、協会ボランティア委員会の皆さんに教わりながら、かき揚げうどんや和え物、おにぎりといった、日本食にチャレンジ。できあがった後は、会話を弾ませながら、おいしくいただきました。



名月と萩の夕べ

秋の夜長を、あんどんの幻想的な雰囲気の中で過ごす「第18回名月と萩の夕べ」が9月6日、市役所・アトリウムで開催され、参加者らが音楽とともに、ゆったりとしたひとときを過ごしました。あいにくの雨模様でしたが、女性合唱グループ「クール・Ami」の皆さんが美しいハーモニーを披露、またシンガーソングライターの「Yukihiro」さんによるミニライブでは、会場が一体となり大いに盛り上がりました。

